

## 【 I 】 事業の内容

当財団法人が第20期(2009.4.1～2009.9.6)に行った事業は以下の通りである。

### (1)芸術文化助成事業(定款第4条第1号第2号関係)

①音楽・美術・その他に対し助成を行った。2009年4月1日～2009年9月6日までに実施された総件数65に対し総額24,350,000円の助成となった。

②パシフィックミュージックフェスティバルに対し100,000,000円の助成を行った。

### (2)外国人留学生に対する奨学金事業(定款第4条第3号関係)

2008年度採用の10名に加え、2009年度に留学生10名を新規奨学生として採用し、奨学金を給付した。2008年度奨学生のうち2名が2009年3月末に学業を終了したため、2009年3月にそれぞれ当財団からの受給を辞退した。

なお、奨学生OB/OGを対象とした研究活動助成は1件。

従って2009年度(2009.4.1～2009.9.6)の奨学生支給総額は16,370,000円となった。

### (3)その他の目的を達成するために必要な事業(定款第4条第4号関係)

該当なし

## 2. 事業報告

### (1)芸術文化助成事業

\*2009年度(上期)助成金贈呈(2009.4.1～2009.9.6実施分) 助成件数・・・65件

内訳:	美術団体	21 件
	美術個人	14 件
	音楽団体	16 件
	音楽個人	14 件

助成先の詳細については次ページを参照。